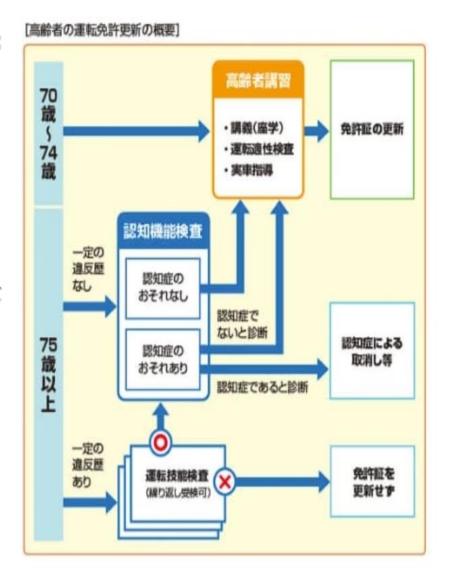
違反歴のある75歳以上は 運転技能検査必須 (2022.5.13)

新たに75歳以上の後期高齢者を対象とした「運転技能検査(実車試験)制度」が導入。75歳以上で「一定の違反歴」がある人は、実車による運転技能検査を受検し、合格しないと免許の更新が出来なくなります。これまでも認知症と認定された場合は免許取消しになるなどの措置がとられていましたが、認知症でなくても運転技能に問題がある場合は、免許の更新が出来なくなります。



(出典:全国交通安全協会)

一定の違反とは、過去3年以内に信号無視、速度超過、 踏切不停止、横断歩行者等妨害、安全運転義務違反、 携帯電話使用などで、警視庁では「いずれ大事故を起 こす可能性が高い違反」と定義しています。

基準違反行為

- ①信号無視
- .
- ②通行区分違反
- ③通行帯違反等
- ④ 速度超過

- ⑤横断等禁止違反
- ⑥踏切不停止等・遮断踏切立入り
- ⑦交差点右左折方法違反等
- ⑧交差点安全進行義務違反等

- ⑨横断歩行者等妨害等
- ⑩安全運転義務違反
- ⑪携帯電話使用等

(出典:全国交通安全協会)

3. 認知機能検査の内容は?

①時間の見当識

「年」「月」「日」「曜日」「時間」を答え、「時間」を正しく認識できているかを調べる。

②手がかり再生

最初にいくつかの絵を見て、それを思い出せるかどうかを調べる。

★2時間講習

4. プレMCI、MCIと診断されたときは?

プレMCIでは、無理に運転をやめる必要はありません。が、認知症スケールの MMSEで23点、長谷川式簡易知能評価スケールで20点以下となった場合は、運 転免許証を返納すべきでしょう。

MCIや認知症の人は、意識が一瞬「飛ぶ」ような感覚があり、それはいつ何時に起こるかわかりません。運転は控えましょう。

<u>★自動でレーキ搭載車のみを運転できる「サポートカー限定免許」</u>

5. いつまでも安全に運転するために

①認知症の予防に努める

安全運転を続けるためのいちばんの方法は、「認知症にならない」ことです。日ごろから生活習慣の改善に努め、認知症を予防しましょう。

②運転前に行き先とルートを確認する

慣れや自信は禁物です。車を出す前に必ず行き先とルートを確認し、趣味レーションをしてから運転しましょう。

③事故防止機能のついた車に代える

余裕があれば、ペダル踏み間違い時加速抑制装置(誤発進抑制制御機能)やきゃかん距離制御装置(ACC)、車線逸脱警報装置など、危険運転を防止・抑制する機能のついた車に代えるのも一案です。

④慣れない道は運転しない

慣れない道で、交通標識を見ながらの運転は危険です。高齢になったら運転は 自宅近所や慣れた道に限るなど、自主的に控えましょう。

⑤悪天候の日は運転しない

悪天候の日や夜間は運転をしない、外出を控えるなど、自分なりのルールを決めて安全運転をしましょう。